

市長開会あいさつ

本日、議員の皆様のご出席を賜り、平成 28 年第 3 回安芸市議会定例会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

はじめに、この 9 月で市長就任から 3 年が過ぎ、私の任期も残すところ 1 年となりました。これまでの 3 年間、「対話による信頼関係の構築」、「温かみのある持続可能な行財政運営」、「市民の思いや力を結集し、県東部の市町村との連携強化」を基本姿勢として、市勢浮揚のため全力を挙げて取り組んでまいりました。

長年にわたり、多くの住民から切実な要望のありました「新火葬場の早期着手」や「学校給食センターの整備」、また、「避難タワーの建設」や「保育所の浸水区域外への移転」など津波対策の加速化、「全国トップクラスのハウス園芸をめざした次世代型施設園芸ハウスの整備支援」、その他、「学童保育の充実」や「まちづくり懇談会の再開」など、公約に掲げた重点項目につきましては、着実に進捗していると考えているところであります。

いずれの取り組みにおきましても、議会並びに市民の皆様のご理解、お力添えの賜物と心から感謝申し上げます。

残す 1 年、引き続き 3 つの基本姿勢を柱に、市民の皆様の暮らしに笑顔と、幸せを実感できるよう、心血を注ぐ所存でございますので、何卒よろ

しくお願い申し上げます。

それでは、まず国政の動向についてであります。

国は、8月末に経済対策の第1弾を実行するための第2次補正予算案の閣議決定や、来年度の各省庁による概算要求の大枠を固めました。消費税増税が延期され、財源の確保が不透明な中、100兆円を超える規模で、一億総活躍社会の実現や観光、農業で地域振興を図ることとしております。

本市におきましては、昨年策定いたしました安芸市まち・ひと・しごと創生総合戦略や前期基本計画を着実に進展させるためにも、今後の国、県の予算編成などの動向を注視し、有利な財源を積極的に活用できるよう努めてまいります。

次に、「平成27年度決算における財政健全化の判断指標」について、ご報告いたします。

財政健全化の判断指標となる4つの比率につきましては、実質公債費比率が平成25年度から平成27年度までの3カ年平均で10.4%、将来負担比率50.7%となっております。

普通会計ベースでの実質赤字比率と、公営企業会計を含む全会計ベースでの連結実質赤字比率につきましては、ともに黒字決算となっております。また、公営企業の資金不足比率につきましては、水道事業会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、住宅団地整備事業特別会計のいずれも資金不足が生じていない状況であります。

次に、市政の主要な課題等につきまして、ご報告いたします。

まず、新火葬場「杜の^{もり}聖苑^{せいえん}」の建設工事の進捗状況についてであります。

8月末時点における本体工事の進捗率は約78%となっております。屋根などを含む外装工事は概ね完了し、残すは内装工事及び舗装と植栽の外構工事となっております。

また、火葬炉整備工事につきましても、火葬炉本体の据付けが完了し、11月1日の供用開始に向け、順調に進捗しているところでございます。

次に、「防災・減災対策」についてであります。

先の台風10号におきましては、観測史上類のない進路をたどり、北日本各地で深刻な被害をもたらしました。なかでも、岩手県岩泉町では記録的な豪雨による河川の氾濫により、認知症グループホームが濁流にのまれ、9人の高齢者がお亡くなりになりました。

改めて、災害に対する備えや的確な情報伝達と判断の重要性を認識いたしました。一連の台風により、犠牲になられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災されたすべての皆様に心からお見舞い申し上げます。

本市では、9月4日に市の総合防災訓練を予定しておりましたが、台風12号の影響を考慮し中止といたしました。幸いにも、目立った被害は発生しておりませんが、台風シーズンは、もうしばらく続きます。市民の皆様におかれましては、今一度、災害に対する備えに万全を期していただきたいと存じます。

市としましても、自主防災組織との連携や災害危険箇所の点検など、防災・減災対策に取り組んでまいります。

次に、「農業振興」についてご報告いたします。

農業後継者対策として取り組んでおります新規就農推進事業は、これまでに研修を終えた 12 名が就農しており、本年度は新たに 8 名が新規就農に向けて、受け入れ農家のもとで研修をスタートいたします。

新規就農者の確保に向けたトータル・サポートの取り組みでは、レンタルハウスへのつなぎとして、研修終了後に営農実績を積んでもらうためのサポート・ハウス 2 棟が 7 月に完成しております。

現在、本年度に研修を終了した 2 名が、2 年間の予定でサポート・ハウスを利用してありますが、1 ターン者や非農家子弟の新規就農者にとりましては、就農ハウスの確保は依然として厳しい状況でありますので、引き続き、3 棟目のサポート・ハウスの整備に取り組み、新規就農者の自立就農を支援してまいります。

また、僧津地区におきまして、今月から全国農業協同組合連合会による次世代型ハウスの整備が着工されております。約 1 ヘクタールの高軒高ハウスでは、ナスを栽培し、環境制御装置等で多収量につながる技術の実証などに取り組んでいただけるとお聞きしており、競争力のある力強いナス産地の振興に寄与するものと期待しております。

次に、「観光振興」についてであります。

10 月 8 日、9 日の 2 日間、安芸ドーム駐車場にて、「第 6 回 高知東海岸グルメまつり」や「第 4 回 全国ご当地じゃこサミット」、「安芸市商工フェア」などが同時開催されます。昨年は約 3 万人もの来場者があり、集客力の高いイベントとなっております。

県内外の皆様には、各地域のご当地自慢のグルメを堪能していただき、また、安芸市の魅力を知っていただくため、現在イベント内容のPRに努めているところでございます。

次に、「志国高知 幕末維新博」に向けた取り組みについてご報告いたします。

県では、大政奉還150年に当たる平成29年と、明治維新150年に当たる平成30年の2年間にわたり、歴史を中心とした博覧会「志国高知 幕末維新博」を県全域で開催することとしております。

この博覧会では、歴史資源の磨き上げと地域の食や自然などを一体的に周遊できるコースを作り上げ、楽しさ満載の周遊型・延泊型の博覧会を目指すとしております。

本市では、地域会場となります歴史民俗資料館において、展示資料の充実やWi-Fi環境などの整備を図るとともに、安芸城跡への解説板・誘導表示板の設置や五藤家安芸屋敷の改修をいたします。また、周辺整備におきましては、内原野公園延寿亭周辺へのトイレ設置や遊歩道の整備に取り組んでまいります。

さらに、こうしたハード整備に加え、観光客の見る・遊ぶ・食べる・買うなどのニーズに合わせた周遊プランを提案するなど、県内外からの観光客の誘致やリピーターの獲得に向けて取り組んでまいります。

次に、「結婚支援」に関する取り組みについてであります。

市の総合戦略では、2060年の人口目標を約14,000人とした市の将来像

の実現に向けて、「若い世代が安心して、結婚、出産、子育てができるまちをつくる」ことを基本目標の一つに掲げております。

本市では、これまで農業や商工業の後継者対策として、婚活イベントの開催や結婚専門相談員を配置し、結婚に関する取り組みを進めてまいりました。

しかしながら、20代の婚姻件数は漸減し、平均初婚年齢は年々上昇しております。

本市が昨年実施しました結婚に関する意識調査では、結婚に踏み切れない一要因として「結婚資金が足りないから」や「経済的に安定していないから」などが挙げられております。

このため、婚姻した低所得世帯に対して、居住費や引っ越し費用を支援し、平均初婚年齢の引き下げや出生率の向上を目指してまいります。

次に、「子育て支援」についてであります。

子どもの医療費につきましては、これまでも一定の助成を行ってまいりましたが、子育て支援の更なる充実を図るため、10月1日から、中学生以下すべての医療費の無料化を実施いたします。

次に、「学童保育の充実」についてであります。

安芸学童保育所については、建物の老朽化が著しく、入所児童の安全確保が困難な状況となっております。

このため、安芸第一小学校東体育館のミーティングルームと事務室を改修し、9月1日から移設、開所をしております。

今後も引き続き、子どもたちに豊かな放課後生活を提供するとともに、保護者が安心して子どもたちをあずけられる学童保育の充実に取り組んでまいります。

最後に、「教育」についてであります。

教育環境につきましては、この夏休みを利用して、市内の1小学校、2中学校をモデル校として、電子黒板等のICT機器を整備いたしました。2学期からは、これらICT機器を活用して、子どもたちの学習への興味・関心を高め、分かりやすい授業や子どもたちの主体的・協働的な学びを推進してまいります。

続きまして、今議会に提案いたしました議案をご説明いたします。

まず、予算案件は、平成28年度安芸市一般会計補正予算など6件であります。

このうち、一般会計補正予算は、主な増額として、JA安芸集出荷場ピーマン自動包装ライン増設補助に2,690万円、幕末維新博に向けた周辺整備として内原野公園トイレ整備工事ほかに1,978万円、災害復旧費に6,372万円などで、総額3億736万円余りを増額するものであります。

次に条例議案は、『安芸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例』1件でございます。

その他の議案は、報告案件3件、人事案件1件、決算案件12件、その他案件3件の計19件であります。

各議案につきましては、後刻、副市長並びに担当課長から詳しくご説明

申し上げます。

何卒ご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げまして、
開会のごあいさつといたします。